

予算決算委員会産業建設分科会会議記録
(令和6年度当初予算審査)

1. 日 時	令和6年2月21日 9時30分開会 令和6年2月21日 16時14分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大西基雄座長、森本富夫副座長、栗山泰三委員、堀毛宏章委員、渡辺拓道委員、山田潔委員、小島政行議長
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	議案第19号 令和6年度丹波篠山市一般会計予算 議案第23号 令和6年度丹波篠山市水道事業会計予算 議案第24号 令和6年度丹波篠山市下水道事業会計予算
8. 議事の経過	開会 9:30 【分科会】 大西座長 開会宣告 大西座長 あいさつ ■日程第1 議案第13号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第15号） まちづくり部 【主な説明】 地域計画課 予算説明資料に基づき説明 【主な質疑】 渡辺委員 予算説明資料31ページ、景観形成事業について、6年度から景観まちづくり活動に対しての補助を新しく始めていきたいというような説明を頂いたわけですが、その内容についてもう少し詳細に御説明をお願いしたいと思います。 まちづくり部 創設を予定している景観まちづくり活動補助の対象の団体としては、自治会やまちづくり協議会等の地域団体を予定しております。

補助内容は、里づくり計画などの計画を策定する前段階の勉強会の費用、景観形成に係る普及啓発活動、景観資源の保全活用、まち歩きなどの地域の景観形成活動に対して、補助率3分の2、上限15万円を補助する予定にしています。

渡辺委員
まちづくり部
渡辺委員

規模的にはどれぐらいの予算組みをされているのでしょうか。
2地区分で30万円を予定しております。

景観の取組を進めていただくことについては全然問題ないし、同意をするところですけども、いま一つ目標的な部分がよく分からないんです。景観に関わるようなことであれば何でも出しますというように聞こえたんですけども、行政側としては、どういうことを目的としているのでしょうか。例えば、市内数か所にあるまちづくり地区みたいなまちづくり計画をつくってもらうところへの誘導に向けての施策なのか。ただ単に景観について関心を皆さんに持ってもらうための普及啓発のものなのか。その辺りはどういう考えでこれをどうしてもしていかないといけないことになったのか御説明願いたいと思います。

まちづくり部

現在、景観形成支援事業ということで現行の補助制度がございますが、それは勉強会とか研修会とかに対して専門家を派遣する内容になっていまして、市民の皆さんが活動することに対する支援が今までないということもありました。一方では、ロマン街道を策定して地域の景観まちづくり、まち歩きなどを推進しているんですけども、そういう推進に当たって地域の皆さんが景観まちづくりに取り組む際の支援がなかったことで、それに関して市も積極的に支援していく必要があるだろうということで、地域の主体的な取組を支援していきたい。あわせてロマン街道の推進にもつながっていくというふうに考えています。

渡辺委員

これまでの考え方としては、できたら里づくり計画つくってもらって、継続的な取組をしていただけたらという考え方で、そういう計画を作ってもらって、方向性を持って取り組んでもらう部分に関して行政側としても補助金的な形で応援しますという形で、その補助金額も本当に微々たるもので頑張ってきていただいていたと思います。それに対して今回は自治会とかの単発的な取組みのようなことに対して、里づくり計画策定の補助金に比べて、15万円も出していくという部分については、ちょっと理解しにくいところがあります。今までそういうことを応援するメニューがなかったからつくる

というのはいいんですけども、その辺りの関連性とか整合性については、どう考えられているのか説明願います。

まちづくり部

今までは渡辺委員がおっしゃっていましたように、里づくり計画を策定しますといった事業をベースにした非常に固い支援するイメージがありました。今は市全体の施策の方向が魅力的な個性的なものを磨いて輝くようにしていこうという施策を重視していますから、景観もその地域の魅力資源の一つとして、古民家や町並みなどが美しいと感じた地域がPRしたり、どんな資源が古民家や町並みの特徴になっているのかを学んでもらったりすることに対しても支援して、町並みや古民家を、訪れた人たちに案内する取組みなどすでに自治会でやられているところもあれば、全くマップ作成とか説明したこともないような地域も多くあつたりしますので、幅広く支援していきたいと考えています。いきなり里づくり計画策定地区を募集してもなかなかやりましようという地域も少なくなっていますので、まずは景観的なものに興味を持っていただいて、その地区がどういう特徴で村ができて家ができているのかを理解して、こういうものを保全継承していこう、あるいは土地利用や、今後の持続的な景観のまちづくりにつなげていくために里づくり計画を策定していこうという機運や理解につなげていくために、少しソフト的な自治会活動とかまちづくり協議会の活動も含め取り組みやすい所から働きかけていくことも必要ということで、今回のメニューを用意しています。

渡辺委員

別に反対をしているわけではないのですが、この補助でどういう方向するかはある程度、明確にしてもらわないといけないと思います。それで、別にこの補助制度をつくらなくても自治会は別として、まち協の場合は地域づくり交付金みたいな形で地域振興のほうから、自分でこういうことがしたいという計画してもらったら交付金の対象になって、そこから出せる仕組みがあります。自治会に限定するのであれば理解もできますが、その辺りは、実際にこれから考えられると思うので、この補助制度単独ということではなく、市全体として住民での取組を支援していくのであれば、地域振興課のメニューとかもうまく混ぜながら進めてもらう必要があると思うので、できたらそういうところと連携してもらって単独でこの補助金15万円だけありますよということではない進め方をお願いしたいなと思います。これは意見です。

まちづくり部	進めるに当たっては地域振興課との連携、それから先ほどおっしゃられましたように里づくり地区の推進補助金との整合性も仕分けして進めていきたいと思ひます。
栗山委員	予算説明資料 32 ページ、都市計画事務費に関して、無電柱化推進負担金 3,000 円が上がっているんですが、どの地区を対象と考えられているんですか。
まちづくり部	この負担金は無電柱化を推進する市町村の会がありまして、その会に加入をする予定で会費として計上させていただいています。令和 5 年 5 月現在で 299 自治体が今加入していきまして、兵庫県内では姫路市、西宮市、芦屋市、伊丹市、豊岡市、川西市、たつの市の 7 自治体が加入されています。加入して勉強会や研修会に参加し、検討していきたいと考えています。
栗山委員	勉強会に参加して検討したいということですが、前回は国の補助が約 5 割ありまして、市としても 5 億円ぐらひの予算を出したんじゃないかと思ひます。莫大なお金がかかりますので、無電柱化は国の補助がないとなかなか前へ進む事業ではないという感触を持っています。今回、協議会に入られて、そのような目途というか補助を受けることができる目算があるんでしょうか。
まちづくり部	事業を進めていくに当たって国に対して補助要望をしていきますので、無電柱化に当たりましては無電柱化推進計画事業補助制度という 55%の補助制度がありますので、そういった財源確保もあわせてと考えています。
栗山委員	市内が無電柱化できたら素晴らしい景観になるんじゃないかと思ひますけど、具体的に市としても方針なり計画をしっかり持って、臨む必要があると考えます。一度に全部はできないので、どこから無電柱化していくのかというような方向性を示していただひいて、また予算も必要になってくるので、それも一挙に 5 億円という金を毎年出せるわけがないので、やはりそういう予算的な面も計画していく必要があると思ひますけど、いかがですか。
まちづくり部	今御指摘頂きましたとおりに思ひますので、そのためにも来年度、しっかり推進計画を策定して計画的に進めていきたいと思ひます。
堀毛委員	予算説明資料 35 ページ、市営住宅管理費について、市営住宅の解体に係る件で質問いたします。令和 6 年度は市営住宅の解体撤去工事について堂山住宅、港住宅、小多田改良住宅で計画されています。

令和 5 年度は堂山住宅、立町で解体撤去工事があったようで、その際にはアスベストの調査費用が 70 万円ほどありました。しかし、6 年度はアスベストの調査費が組まれてないんですが、この理由と、市で公共施設の解体にあたってアスベストの対策を基本的にはどのような考え方で対応しようとしておられるのか。これはもちろん地域計画課だけの担当ではありませんけれども、この市営住宅の撤去に関するアスベストの件について、お答えを頂きたいと思います。

まちづくり

アスベスト調査費について、令和 5 年度当初は委託料で組んでいましたが、工事とあわせて調査をするほうが安価になるためアスベストの調査費用を工事費へ流用させていただいて実施いたしました。令和 6 年度についてもこのアスベスト調査に係る費用を工事費の中に含んで計上をさせていただいております。

アスベスト等の調査については大気汚染防止法の一部改正がございましてアスベストに関する規制が強化されております。令和 4 年 4 月から建物の除去等に関してアスベストの事前調査結果の報告が義務化されております。

小島議長

予算説明資料 32 ページ、都市計画事務費について、用途地域の見直しに至った経緯と、どういうふうな方向を考えておられるのか、よろしくをお願いします。

まちづくり部

ここから用途地域の見直しについて、まずその背景として、指定から 30 年以上が経過する中、指定当時に比べて、特に味間新の交差点、インター周辺、国道 176 号沿道を中心に商業立地化が進んできました。もともとこの用途地域指定は J R 篠山口駅を中心に工業系から商業系、住居系へと同心円状に広がっています。こうした都市計画決定を行った意図が、現況を踏まえると整合してない状況がある一方、生活利便性や、商業的土地利用を踏まえた検討と、それから駅の東側や駅西において土地区画整理が行われた中、空き家の増加や未利用地化が進んでいますので、そういった土地利用動向も踏まえながら見直しを行うことを考えています。向性としては、そのような形で次年度、変更手続について直営ではできない書類関係や図面作成などを行い都市計画決定変更手続を進めていくということで考えています。

小島議長

そしたら今まで住宅地であったりするところを変更するというような考えではないということかと思えます。

もう一つ、追加資料の 76 ページで、トンネルのことが書いてある

んですが、その辺りの説明をお願いします。

まちづくり部

追加資料の 75 ページについては用途地域の現況の図面、76 ページについては、それにまつわる都市計画道路のトンネル化の整備概況になります。今年度末の次期都市計画マスタープランの策定によりトンネル化の整備方針を位置づけることで、具体的に事業化に向け地元調整や兵庫県などへの働きかけを行っていく考えです。現在の都市計画ではこの図にもありますように、山を切るオープンカット型の工法になっていますので、都市計画マスタープランにトンネル化の整備方針を位置づけ、都市計画決定の変更手続を進めていくことが整備に向けたスタートになります。

森本副座長

用途地域の見直しについて、30 年間経過したということで現状に合わせて用途地域の変更をしていくというご説明でした。商業施設の進出が相次いでおるといようなお話も頂きましたけども、用途地域の変更をして積極的に地域の活性化に努めるのか。景観を重視して開発行為、造成行為等を規制して景観を守っていこうとするのか。その辺の基本的な方向性をお伺いします。

まちづくり部

用途地域指定当時と比較して現状で、商業立地が進んでいるというように話をさせていただきましたが、マスタープランの中でも、そういったことを含めて生活利便性とか、交通便利性を重視した見直しを考えていく一方で、低未利用地における適切な土地利用誘導を考えております。現在の駅周辺の用途地域自体は確かに商業系といった開発色がどうしてもありますが、都市計画審議会の意見の中でも、丹波篠山市の玄関口としての篠山口駅のあり方も重要であるという考え方もありますので、全てが商業系ということではなく、駅周辺については、降り立たれた方が、市の玄関口として駅周辺の趣を感じられるよう、駅周辺ビジョンの中でも位置づけられるよう検討しておりますので、メリハリをつけながら土地利用誘導を進めていく必要性があると考えています。

まちづくり部

少し補足をいたしますと、用途地域は昭和 59 年に指定してから約 40 年が経過するわけでございますけども、もともと J R 福知山線の複線電化と篠山口インターチェンジの開通によって市街化が見込まれていましたので、市街化に対応するために用途地域の指定をしているわけでございます。現在、人口も当初の見込みから大きく変わってきておるといということで、現状とか将来像を含めて見直しが必要と考えています。その見直しに当たっては、土地が有効活用されて

ないようなところは、効活用できるようにということも考えています。市街地を前提と考えているわけではないですが、そういう低未利用地の有効活用それから適正な土地利用の誘導という観点から丹波篠山市にふさわしい駅前空間でありつつ、土地の有効活用も図っていったらと考えています。

森本副座長

土地の有効活用は本当に大切なことだと思います。商業化が進んでいるというお話を頂きましたが、私は進んでいるとは感じていません。駅周辺は何も変わってなくて、むしろ荒地が増える程度です。しかし、丹波篠山市の活性化、地域の若者が集うところというのは、あの周辺しかありません。そこを有効に使わないと丹波篠山の未来はありません。今の虫食い状態を開発されるが、民間業者ならば誘導するぐらいのことが必要ではないかと思います。余り高い建物を建てられないのであれば、低い建物でいいと思うんです。味間新からJRの高架までの間の農道にしても、あの市道を拡幅したら住宅地、商業地に適したところになると思います。農地としても大事ですが、将来を見越して市の活性化のために用途地域の見直しというのも視野に入れていただきたい。そうじゃなかったらもう若い者も誰も住まなくなる地域になります。景観も大事ですが、景観は他の地域で保っていただいたら、それで十分だと思っております。

それと、議長もおっしゃいました次期都市計画マスタープランに基づいて、西吹大沢新線の未整備区間をオープンカットからトンネルに変更するということですが、それが西吹大沢新線の完成に近づくことに何の意味があるのかが、ちょっと理解できないので、その辺も含めて説明をお願いしたいです。

そして市長の市政執行方針には、「引き続き県に要望していきます」とありまして、自ら取り組むというような姿勢はなく、県に要望して県がしてくれるのをお願いしますと。私はもっと市で頑張りますというような姿勢を示さないと県は応じないと思います。道路、トンネルができる可能性というか、方向性をどうお考えなのかも含めてお願いしたいと思います。

まちづくり部

都市計画決定に伴う整備方針のトンネル化については、過去の一般質問の中の市長答弁においてもありましたが、整備手法を山切りからトンネル化に変える理由というのは、まず山を切り開いてしまうと、北から南に向けて非常に風が抜けてしまう点、山を切ること

に対しての景観的な配慮、そして、こちらで事業費を試算した際に費用面からも効果があるというところから、トンネル化工法での検討を進めるという理由です。

また、県への働きかけですけれども、事業費が高額になることもさることながら、西吹大沢新線を県道として整備を要望する一方で、現在、弁天街道を迂回している大沢新東吹線も同じく県道ですが、市道としての活用というところも考えた中での地元調整や、要望というところで、駅周辺のトンネル化を含む道路の在り方について、現在、駅周辺まちづくり会議の方で将来ビジョンとして示すべく検討しておりますので、事業費、それから今後の道路活用、そういったところから県への働きかけということで関係機関及び地元とも調整してご理解をいただけるよう進めていきたいと考えています。

森本副座長

担当部署のお考えを十分に理解させていただきました。最後に今、いろんな地域との調整の結果、トンネル工法に変更するということは、市として一歩前へ踏み出す、長年の懸案をとして解決に向けて進めるという強い意思もとのマスタープランの推進であると理解をさせていただいてもいいのでしょうか。駅周辺の関係者、東口の市街地を再開発するにしても何をやるにしても、狭い道路がネックになるのは誰もが思っているところです。あの道を早く開通させて、駅東の道路の車を少なくして再開発に結びつけるという長期プランの第一歩としてのマスタープランであるかどうか。部長にお尋ねをしたいんですが、よろしくお願ひしたいと思います。

まちづくり部

森本委員が言われました都市計画図でのオープンカット工法をトンネル化にという話ですけれども、今までの経緯は先ほど説明させていただきましたとおりです。小西県会議員がおられたときに、それ以前から話がありまして、兵庫県丹波土木事務所からも、都市計画道路の図面がオープンカットの図面になっていて、トンネルと言われるけどもトンネルとして都市計画を作っていないので第一条件がおかしいのではという意見もありました。最終的には今、駅周辺のまちづくり会議のほうで全体構想的なことを作成中ですが、それと合わせて、今、市長もトンネルにしないと景観上も悪いと話されてもいますので、トンネル化に図面を修正して、森本委員が言われたように、これからも市として、約30億の事業費というのが、財政的に苦しいところもありますので、極力、県と調整しながら今の県道の有効な方法も検討しながら、一歩前進していくような形で考

森本副座長	<p>えております</p> <p>そしたら市としても県に依頼するだけでなく、一步前へ進むということ、議会としても地元で報告をさせていただきますが、それでよろしいでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>駅周辺の整備とあわせて、市としても前向きな方向でというので、一步前進がどれだけの一步になるか分かりませんが、全体構想的なことで考えていくということで進んでおりますので、それがトンネル事業に対して、市も幾らか関わって、やはり事業効果とかも必要になってきますので、その辺はどの様な方向で関わり持っていくかは今時点では分かりませんが、今後も引き続き取り組んでいきます。</p>
栗山委員	<p>トンネル化ということで、県のほうにちょっと情報を聞かせていただきますと、いわゆる計画の中に何も入っていないというような情報を頂いております。まだまだ県のほうにも要望が届いてないような状態です。いま30億円という予算をお聞きしたけど、それをいつにやる気持ちがあるのか、どうですか。</p>
まちづくり部	<p>栗山委員の言われました県の計画というのは、令和6年度からのインフラ整備プログラムになりますが、県で1億以上の事業についてはそれに記載されて事業化になります。それに載っていないことを言われているかと思えます。ほかの案件でも、新城東トンネル案件もまだ載らない状態で、やはり県も財政が潤沢にあるわけでもありませんので、ある程度の計画を持っていくという形になります。こちらの都市計画道路のトンネルについても、ある程度の出入口の形や全体的な構想、周辺の構造や、今の現道をどの様にするのか、ある程度市としての計画を持って、県に要望の調整という形になってきますので、今すぐ都市計画道路の図面を変えたから事業化というようなものではなく、長期的な視野を持って進んでいくという形になります。</p>
栗山委員	<p>30億円という予算の規模も示していただいたんで、そういうような予算組みの話も今後していく必要があるんじゃないかと思うんです。マスタープランを動かしたということは、そこに意欲を持っているという現れなので、その方向へ市を挙げて向いていくということ、表してほしいです。補正予算でもよろしいんですけど、次の一步をしてほしいと思います。審議会でも2回、3回も審議しているわけですから、マスタープランが単なる絵に描いた餅にならないよ</p>

	<p>うに、そういう意欲のあるところを見せてほしいと思うんですけど、どうですか。</p>
まちづくり部	<p>財源確保につきましては、先ほど無電柱化の話もありましたように、大体、国の交付金事業とかで、悪くても2分の1以上の補助事業などがありますので、事業化に向けてはそういうことを要求していく考えですけれども、その一方で、先ほどから言っていますまちづくり会議のほうでもトンネルを含めた全体的な構想に取り組んでいます。その計画をもとに県に要望するという形になりますので、一足飛びにはちょっと進まない状況になります。</p>
まちづくり部	<p>マスタープランに位置づけるということは基本的方向性を示すということになりますので、マスタープランに基づいて、積極的に取り組んでいきたいと考えています。</p>
渡辺委員	<p>駅周辺の話になっていますが、昨年、駅の待合室の事業が上がってきて議会のほうでもう一度、しっかり考えて取り組むほうがいいというような形で返した部分があるんですけども、その部分に関しては令和6年度に上がってくるということだけでなく、全体構想の中でしていくという形になったのか。その辺り、地域の方からもどのようなになっているのかというような声もあるので、地域へもきっちり説明もできているのかということもお伺いをしたいと思います。</p>
まちづくり部	<p>先ほどから言っていますまちづくり会議で今、全体構想を作成中です。今は白紙状態で、内容が時期的にいつ頃できるか分かりませんが、ある程度、煮詰まった時点で計上させていただきたいと思っております。地元には直接、予算が昨年度分がゼロになったことは説明していませんが、また今後の会議のほうで、そういう今後の方針や、ある程度のスケジュール感を説明をさせていただきたいと考えます。</p>
渡辺委員	<p>予算説明資料31ページ、景観形成事業に関して、景観形成の補助金について、予算的にこの中に修景の補助金も含まれているんだろうと思います。それで、今回、歴史街道のところを新たに歴史地区にして、そこにも修景補助金が当たるようにするということがありますが、その辺りについてはもう少しよく考えてしていかないと、実際問題これまでに歴史地区として指定している古市とかではなかなか取組が進んでいないんです。どちらかというと、伝建の助成金の補助的な形での運用がこれまでなされていたのではと思っています。伝建の補助金だけでは足りない部分については、こういった景観修景の</p>

補助を入れていくということですが、今回、歴史地区を拡大していこうという中で、この修景補助金を入れて頑張っていくという部分の確保はどれぐらいあるのか。市単独で9分の1の補助でいこうと思っているのか、県と調整して3分の1まで持っていこうと思っているのか、その辺りもお願いします。

まちづくり部

歴史地区は、これまで城下町地区、福住地区、上立杭地区の3地区で実施しておりました。そこに歴史街道を加えるということで、施行は9月からと考えていますので、来年度に限っては急に多くの工事が出てくるものではないと考えております。修景助成の実績からしますと城下町地区は去年でちょうど30年を迎えておまして、30年間で上立杭と福住も含めて104件の修景助成を行ってきた実績があります。重伝建地区で重複している区域では景観助成は半数もいってないと思いますので、城下町全体の景観形成面では大きな役割を果たしてきたと思います。ただ、助成の制度が今年度から変わっておりまして、例えば外構の塀とかでは30万円という枠があったのですが、それがなくなり、1件当たりの助成額が拡大する方向にあります。このため、予算が不足するような事態も起こる可能性はありますが、今までの実績から考え、今確保している予算である程度、回していけると考えております。歴史地区で増えた部分につきましては、件数の申請状況を見ながら、また必要に応じて拡大を図っていきます。それから予算の助成額の枠組みにつきましては、今と県と調整中でありまして、市としては現状のままで継続できるように働きかけを行っております。それを前提に県と協議して歴史地区の指定までにははっきりさせるように準備しております。

まちづくり部

補足として、補助の金額の枠組みについては今申しましたとおり県と調整中なので現行と同様の助成ができるように3分の1では進めていますが、それが仮に困難ということになれば補助金額については市単独ということになりますので、金額については県との協議の結果を受けて、また考えていくこととなります。

森本副座長

予算説明資料34ページ、市営住宅管理費について、市山団地の急傾斜地の対策の設計調査費だけで1,000万円かかるということですが、確かに現地を知るものとしたら大変な工事になるのではないかと思います。民地の山を買収して工事にかかるものとしたら、おおむね事業費としてどれぐらいの規模を考えていて、いつ頃着工できるのか。いま住んで頂いている皆様方の安全についても、ここに地域の

集会場もあるんですが、避難場所としての安全性も含めて概要についてお伝えを頂きたいと思います。

まちづくり部

これから調査設計に入るので、事業規模については明確にはなっていませんが 4~5,000 万円ぐらいにはなってくるのではと見込んでいます。市山団地は平成 7 年に建設していきまして、5 棟あるうちの 2 号棟の一部が土砂災害特別警戒区域に入っていますので、2 号棟の後ろの山に対策をしていこうと考えています。市山団地自体は土砂災害警戒区域の指定以前から建っていましたので、建築基準法上では違法ではないんですけども、土砂災害特別警戒区域に指定されますと通常より厳しい基準が課せられます。その基準には基礎の鉄筋量なんか一部満たせてないということが分かりましたので、入居者の安全確保を図るために必要な対策を講じるものです。建物側ではなかなか基礎の鉄筋量を増やしていくことが困難ですので、裏山のほうで対策を講じられないかということで専門の方に調査に入っていただくということにしています。着工については設計ができ次第、着手に取りかかられたらと考えています。

地域整備課

説明 予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員

予算説明資料 14 ページ、国庫補助道路整備事業について、道の駅関連の基本計画の策定業務の委託料が上がっています。これを判断するのにあたりイメージが全然ないので、今日の説明資料の中に基本構想が出てくるのだろうと思ったんですけど、出てきてないので全然分かりません。基本構想を出してもらえないか座長にお願いしたいんですけどいかがですか。

大西座長

基本構想の資料の提出についてはどうでしょうか。

まちづくり部

令和 5 年度の業務委託として全体構想策定業務を今、実施しております。こちらにつきましては 3 月末までが工期となっております。まだ全体像のものが成果として上がってきておりません。ある程度はまとまってきておりまして 3 月に入ってから委託業者及び

有識者、担当部署、地元も集まりまして会議を開きます。その中である程度、確定したものを全員協議会で御説明させていただきたいと考えます。

渡辺委員

そしたら口頭で今、進められている作業の部分で少しお伺いをしたいと思うんですが、今田のぬくもりの郷のあたりでというようなことで、これまでから聞かせてもらっていて、過去にはぬくもりの郷に上がるまでの下の道路の横の昔の公園か何かがあったあたりにみたいな話があったりしましたけれども、考え方としては、ぬくもりの郷に道の駅の設置は変わらないと思います。それで、ぬくもりの郷の下の部分に道路案内とか休息とか、いわゆる道の駅としての機能の部分を設置して、その上にあるぬくもりの郷の施設とちょっと離れた位置関係なのか。それとも、道の駅自身、道路案内とかも上まで持って行って、そこで道の駅の全体的な形としてされようかと構想としているのか。その辺りの説明をお願いします。

まちづくり部

こんだ薬師温泉ぬくもりの郷の既存の施設を含めて、そこを一体的に道の駅として整備をしていこうと考えておりまして、あと進入道路などの案内表示は、国道 372 号線ぐらいから設置するような計画で考えております。

渡辺委員

そうしましたら、案内看板をずっと示して行って、坂を上って既存のぬくもりの郷の施設に隣接した形で、国交省の道の駅の機能を持たせるという考え方でよろしいですね。そうしましたら、具体的にはいくらか既存の駐車場を潰して、そういった機能を設けようとされているのか。それとも道、既存のいろんな農産物の販売をされている場所とかにくっつけたような形でされようとしているのか。最近でも、ぬくもりの郷のお風呂だけで駐車場がいっぱいになったりすることもあるので、その辺りの基本的な考え方について示していただけますか。

まちづくり部

基本的には現在の温浴施設の利用者さんとの駐車場は兼ねながら、ある程度の駐車場の拡張を考えておりますが、あまり大きな増設は考えていません。既存の直売所施設がありますが、道の駅の利用者が増えるに当たっては、やはり販売スペースや農産物の置場が、現在でも狭いかなという感じておりますので、直売所の増設と納品していただく農産物のバックヤードなども新設する必要があるのではないかと考えておりますので、その辺りも含めながら、今、全体構想のほうで事業費などの算定もしているところです。

栗山委員	<p>道の駅に関して、最近、私も行かせていただいているので大体把握しているのですが、温泉の利用者だけで駐車場はほぼいっぱい状況です。そうすると山肌を駐車場として確保する必要があるかなというふうに思います。その辺の予算も当然考えなきゃいけないことだと思っております。</p> <p>今の説明では、ぬくもりの郷を包含するような道の駅の取組をとというような説明を頂いたんですけど、道の駅については、ぬくもりの郷を運営されている会社は、どのような意向を持たれているのでしょうか。</p>
まちづくり部	<p>指定管理者として夢こんだ株式会社が運営されておまして、道の駅が併設されるときには、温浴施設だけを夢こんださんに指定管理者として継続し、道の駅の施設の運営については、別途、指定管理者を公募しようと考えております。夢こんださんの意向としては温浴施設だけの経営をして行こうという考えでいらっしゃるようです。</p>
栗山委員	<p>レストランもあるんですが、今、休んでいるような話も聞いております。経営的な判断かと思うんですけど、レストランは今後どのように考えておられますか。</p>
まちづくり部	<p>現在、レストランの営業は休止されていますが、そのレストランを温浴施設として一部として捉えるのか。または、道の駅の施設として捉えるのかについては、今後、協議が必要と思っておりますので、今のところご回答できかねるという状況です。</p>
栗山委員	<p>道の駅というものはやはり、農産物などの販売、休息の場を設けて、食事と一緒にやるのが、一般的な道の駅のスタイルだと思いますので、それをやっていただくほうがいいと思いますが、どうですか。</p>
まちづくり部	<p>道の駅には休息施設として軽い食事などもできることが必要だと考えております。現状、農産物の加工販売としてジェラートとかお豆腐などを売られているところがありますが、それらも含めてテイクアウトできる施設などの整備も考えておりますし、レストランについても、今後の打合せにもよりますが、そこで軽食の食べられるところにできればとは考えております。道の駅として整備していくにあたり必要な設備だと思いますので、その辺も含めて、現状の指定管理者である夢こんださんと今後できる施設の指定管理者も含めて検討させていただきたいと思っております。</p>

大西座長	道の駅には、今はトイレが施設の中にあります。風呂は入らないけれどトイレは借りたい方もいらっしゃるかと思いますので、外にトイレが必要になると思います。今の建物を使ってという説明でしたが、それではちょっと道の駅としては厳しいんじゃないかなと思うんですけど。
まちづくり部	道の駅の指定要件として 24 時間使用できるトイレの設置があります。現状は、御指摘頂いたとおり、外から 24 時間使えるトイレはございません。現状あるトイレの数も少ないですので、それを改修して、外から 24 時間使えるように改修するのか、それとも別棟としてトイレを設置するのかというのでも検討しているところです。トイレについては心配ないように整備をしていく予定をしております。
渡辺委員	関連して、今後いろいろとお金もかかってくることなので、基本的な考え方をこちらも十分に理解できてない部分があるのでちょっと説明してもらえたらうれしいんですけども、道の駅のいわゆる休息施設として国交省が設置する部分と、地域振興の施設の部分は基本的に一体となっていますけれど、基本的な考え方は別のことで、まずいわゆる休息施設の道の駅の整備に関して地元自治体として、実際どれぐらいの負担が発生する可能性があるのかということと、それと、地域振興施設の整備に当たって、割合でいいんですけども、どの程度の国等の支援メニューを活用して整備をしていこうと考えられているのか説明をお願いします。
まちづくり部	道の駅に関する三つの条件である駐車場、トイレ、情報発信施設については国交省の交付金のメニューがございます。それが 2 分の 1 の補助率であります。あと農産物の販売所等の施設関連は農水省の交付金が活用できると聞いております。今、聞いているところでは 2 分の 1 の補助金がありますので、おおむね整備に関しては交付金の事業が活用できると考えております。
栗山委員	<p>予算的にはどのぐらいのことを考えられておるんですか。分かる範囲で答えていただけたらうれしいです。</p> <p>それと、温泉の運営会社と道の駅の運営会社はやはり一体感を持ってやらないと事業は成功しないと思います。夢こんだは、レストラン部門をちょっとやめています。なかなか採算が合いにくいのだと理解しておりますので、そこを今度の新しい会社が吸収してやるのは一つのよい方法かと思います。温泉の会社と道の駅の会社がうまく同じ場所でやるんですから、お互いの呼吸が大事かと思います。</p>

その辺についてどうですか。

まちづくり部

現在のぬくもりの郷の指定管理者である夢こんだは、この道の駅の検討会のメンバーにも入っていただいております。その中で、やっぱりお互いに盛り上げていくために、夢こんだから提案等も頂いております。また、道の駅を整備することによって、温泉施設にもお客さんが増える可能性がありますので、温泉施設に関する駐車場についても、今は大型バスを停める場所がないため、大型バス駐車場整備も一緒に考えております。今後も現在の指定管理者とはお互いにうまくいくように協力体制をとっております。

なお、事業費については、まだ基本構想の段階ですので全く金額は出ていません。数億円は全体で分かるかと思いますが、できるだけ既存施設を使って安価にできるよう、余り壮大な費用をかけずに整備したいと考えております。トイレを新たに作るとなれば数千万円は必要になってきます。農産物の販売とかの施設については担当部署が変わりますので、把握できないところもありまして全体の事業費については、この場でお答えするのが難しいと考えております。

まちづくり部

補足になりますけど、駐車場の関係も施設の1段下に調整池を兼ねた駐車場がありまして、現在はあまり使われていませんが整備を行ない、施設から西側に開ける景観としては良い眺望になっていますので、駐車場と間の法面を使ったり、いま利用されていない足湯施設があり、その辺を子どもの遊び場などにするとか、いろいろなことを考えております。新たに山側を切って駐車場をつくるということではなく、今ある施設を有効活用した計画にしていきたいと思っております。

栗山委員

できるだけ経費をかけずにという思いも分かります。しかしながら、つくる以上は利用者にとって使いやすい施設にするためにお金をかける意味があると思うんです。下のほうにつくると、上まで上がっていかないとレストランとかの場所にも届かない。そういうつらい部分もあるので、青写真を書くときには、やはりその辺のとも考慮願えたらうれしいと思います。

栗山委員

予算説明資料14ページ、国庫補助道路整備事業に関して、福住地区の道路の美装化について、以前に市内の美装化した道路あるんですが、小石が飛んで生活しにくいというようなことがあったと聞いています。他の委員会の議員から、今回、美装化されるにあたって

は、その辺の配慮をしてほしいというような意見がありました。その辺りどのような方法で美装化されるのでしょうか。

まちづくり部

福住地区で今回美装化に取り組むにあたり、令和5年度の間舗装の種類について、地域の方と話し合いを重ねました。先に城下町地区で行った茶色の舗装や、刷新モデルで行った白っぽい舗装について、整備をした後に今どういう状態になっているのか、管理のことも含めて話し合いを重ねて、福住地区では白っぽい小石の飛びにくい舗装を選んでおります。

森本副座長

予算説明資料13ページ、道路維持管理費に関し、西紀トンネルの照明器具の交換について、開通式に歩き初めをしたときから歩道が暗いという話が出ました。高校生が自転車で通りますけれども、中間地点くらいでは空き缶が落ちていても分かりません。中心部を暗くして入口、出口は外に慣れるように照明を明るくすることについては理解しますが、歩道があるということは、そこを歩行者、自転車が通るという前提ですので、歩道に足元を照らす必要があると思います。今回の照明器具の交換に合わせてという目的が違うと言われるかもしれませんが、地域からの要望が何回も出ているのではないかと思います。以前に、歩道の横に小さな足元灯を試算してもらったことがあるんですが、新たな電源が必要になり工事費がかかって無理ですと言われてましたが、歩道を照らすだけにそんな電源が必要なはずがないと僕自身は思ったんです。今回の照明器具の交換に合わせて3か所でも4か所でもいいので歩道の1番中心部分の真っ暗なところの足元を照らすことをお考え頂くことが、20年来のあそこを利用する者の大きな願いであります。事故防止や変質者などの対策と一緒にですので、何とか検討頂けたらうれしいと思うんですが、いかがでしょうか。

まちづくり部

追加資料の22ページにて御覧頂いていると思いますが、移行分と言われるところが現在、照度が足りておりません。真ん中あたりについてはほぼ照度が足りている状況です。開通当時についてはわかりませんが、現在の状況では真ん中あたりについても球が切れているところがあります。当初予算で上げさせていただいている今回の工事については、3月補正予算にて債務負担の審査をお世話になりましたけれども、現在の球が廃盤になっているということで、早急に確保する必要がありました。本来であれば、照明も全てLED化して行きたいところですが、LED化すると高額な事業費にな

	<p>りますので、市の単独で進めるのは難しいと判断いたしました。来年度以降に国庫補助を利用してLED化しようと考えております。LED化に伴いまして、今の球の配置や間隔も全部変わってきます。2年後か3年後にLED化を見越しつつ、球交換など対応した上で、それでもまだ暗いだという状況があるようでしたら現状の配線から分岐配線し足元灯などの設置の可否について検討を行います。</p>
<p>森本副座長</p>	<p>早くしてほしいのが本音ですけど、LED化に合わせてでも将来、トンネルをずっと利用していただく子どもたちが安全になるように、全体の照明までは何を望みません。足元灯を何か所か設置をしていただく方向で検討頂けたらと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。</p>
<p>大西座長</p>	<p>予算説明資料13ページ、道路維持管理費について、道路管理で草刈り機を購入されるということですが、どのような機種を購入しようとしているのでしょうか。あまり重たいと車での積み下ろしがちょっと大変かなと心配します。</p>
<p>まちづくり部</p>	<p>現在は肩掛け式の草刈り機を使用していますが、作業量も増えてきています。道路パトロール員に自走式草刈り機の必要性や、必要とする機械作業能力について聞きとりを行い機種を選定しています。また、積み下ろしについては、自走式ですのでブリッジを使用するの積み下ろしとなり、重量については問題ないと考えております。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>予算と市政執行方針からは見えないんですけども、これまでから委員会の審査の中で、普通河川と法定外公共物の点検とか管理の基本的なルールみたいなものについて考えていただきたいということをお願いしてしまして、それについては前向きに作っていかねばいけないというようなご回答を頂いていたのですが、令和6年度は、それに取り組んで頂けるという理解をしていいのか確認させていただきます。</p>
<p>まちづくり部</p>	<p>以前に御指摘頂きまして、今年度、他市町の事例や、河川の維持管理方針等を探しております。それをもとに丹波篠山市については、ささやまの川・水路づくり指針による河川の維持、景観、生き物の方針がありますので、指針も踏まえて検討している最中です。来年度中には何とかまとめていきたいと考えております。</p>
<p>大西座長</p>	<p>予算説明資料23ページ、公園等施設管理費ですけども、自然公園区域の施設が5か所ということで、トイレについても管理頂いてお</p>

ります。鏝市自然公園ですけれども、前にボランティアの方が掃除もされているとお聞きしました。以前にトイレの便槽に水が入って、すごく早く溜まるというような話を聞きました。確か谷水を利用した水洗になっていたかと思うんですけども、その辺りの問題は出ていないのか確認したいと思います

まちづくり部

鏝市のトイレに関して、管理体制としましては畑地区の自治会長さんにお世話になっており、それを補完するような形で利用される方がボランティア的に掃除などをしていただいていることがあります。トイレは簡易水洗という形で、少ない水を流して便槽にためる形になっておりまして、御指摘のように、便槽にたまるのが非常に早く、原因を探っていく中で、便槽の首のあたりに隙間が空いておりましたので、恐らくそこから地下水が浸入していたと思われま。その隙間については、現在、コーキングして埋めておりますので、現在では落ちついた状況になっているところです。

大西座長

これからも適正な管理をお願いしておきたいと思います。

上下水道部

説明 経営企画課より予算説明資料に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員

予算説明資料 11 ページ、小型合併処理浄化槽整備事業について、令和 6 年度から個人宅の合併浄化槽の整備に対して、いづらか支援をしていこうという方向性を示していただきました。このことについては本当にしていかないといけないと思っていたので事業化していただいたことについて敬意を表したいと思っています。質問としては、私も全体像が十分に見えてないところがあるのですが、今回、10 件の修繕費の予算が上がってきています。本管につなげなくて合併浄化槽ということで個人の方にお世話になっている浄化槽の数について、今、どういう状況になっているのか。あわせて、ブローの課題とかのお話しもされましたけども、そういったものが、どれぐらいのときに修繕をかけていかなければいけないような合併浄化槽を設置されているのかといったところを御説明願えたらうれ

上下水道部	<p>しいです。</p> <p>浄化槽地域の浄化槽の数につきましては、約 900 基設置されています。今回計上しているものは、ブロー等の修繕費用の一部を補助するものです。環境省が策定しています生活排水処理施設整備計画マニュアルの中で耐用年数は本体は 30 年以上、機械設備類は大体 7 年から 15 年とされています。市内の浄化槽は設置から約 20 年経過しておりますので、今回このような制度を設けさせていただきました。</p>
渡辺委員	<p>ほぼ同時期に皆さん設置をされていると思うんですけども、取りあえず 10 件からスタートして、状況判断しようということなのか。この事業をする以上は今後も当てにしてもらえらるような運営もしていかないといけないと思います。大体がもう 20 年以上も経ってきていますので、今後、900 基ある中で、一気にそういったニーズが出てくるのではないかと思います。この 10 件ということについては調査も含めてというようなことなのか。どういう形で 10 件だけにされたのか説明ください。</p>
上下水道部	<p>今回初めての制度ということで、最大が 10 万円として 10 件分とさせていただきますが、実際、故障で多いのはブローで大体 4 万円ぐらいかかるので、もっと件数的に多くなると思っています。様子を見て次年度以降に考えさせていただきたいと思っております。</p>
森本副座長	<p>個別浄化槽設置の支援をするということで 4 基分の予算を組んで頂いておりますが、個別浄化槽の設置が必要だけれども、まだ設置がされてないというお宅はどの程度あるのか。下水につないでいないお宅も多々ある中、個別浄化槽も入れられてないという現状を把握しておきたいんです。</p>
上下水道部	<p>個別処理区域で把握をさせてもらおうんですけども、大体あと 100 基設置をしていただければと思っております。</p>
森本副座長	<p>改めて 100 基ということをお聞かせいただいて、その主な原因は高齢化とかがあるのではないかなと思うところがございますが、担当部署としてはどのような把握をされておられますか。</p>
上下水道部	<p>以前にあさぎり苑を通じてアンケートをさせていただいたときに、高齢者世帯や後継者がいない、資金がないというような回答がありました。</p>
森本副座長	<p>この件につきましては、補正予算で追加で上げてもらえるぐらい積極的に、地域の水環境、また生活環境の向上にも役立つと思いますので、よろしく願いをしておきます。</p>

日程第 3 議案第 24 号 令和 6 年度丹波篠山市下水道事業会計予算

説明 経営企画課より予算説明資料に基づき説明
下水道課より別添資料に基づき説明

【主な質疑】

- 渡辺委員 工事関係で西紀中央処理区の一部を大山処理区のほうへ持っていくということで、これから管をつないでいくことになるわけですが、おおむね川西のほうから大山下までの部分が今回の設計業務の予算として上がっています。一方、午前中のまちづくり部の予算のほうでは、その茶山線の道路改良費も上がっていましたので、一緒に工事して管路も埋めるのかなと思っていたんですけども、その辺りのスケジュールや打合せとかはどういうふうになっているのでしょうか。
- 上下水道部 地域整備課とは随時協議を進めておりまして、工事についても柔軟的にこちらが遅れるといったことがないように進めてまいります。圧送管という計画ですので直営でできる部分もございますので、その予定にしております。
- 渡辺委員 工事費自身は今回上がっていないんですけども、これについては令和 6 年度中に地域整備課と歩調を合わせてやるという理解でいいのでしょうか。
- 上下水道部 地域整備課におきましては用地買収と計画等の準備期間が当面ございますので、その進捗を見ながら下水道課も必要に応じて工事を考えています。
- 渡辺委員 当然、一緒にやってもらわないと効率が悪いので一緒にやっていたきたいんですけど、円滑な形での施工のほうよろしく願いをしておきます。
- 栗山委員 21 ページ、資本的収入及び支出について資本費平準化債ということで 13 億円を計上されておるんですが、この企業債については、企業債償還金のために借入れを行ったというように聞いております。昨年度の予算を見ましたら 9 億円の資本費平準化債が計上されております。今回 13 億円ということで増加しているんですが、一般会計からの繰入金が増加しておるといような状況をここから読み取れ

るんですけど、そうすると来年度に向かっても、恐らく、同じように資本費平準化債を借り入れるような形になるのでしょうか。

上下水道部

来年度につきましても資本費平準化債は活用できる分を活用していくと考えております。

栗山委員

有利な企業債ということで良いとは思いますが、そうしましたら一般会計の繰入金という方法ではないということで、一般会計本体の経営的な部分が力が及ばないということで、それを補填するためにこの資本費平準化債を持ってきておるということになるとは思いますが、これはあと 20 年、30 年です。下水管につきましては、この前の説明では 75 年間の期間を設けられています。50 年ぐらいの償還期間を計画されているのですか。

上下水道部

今の御質問は全協でお話しさせていただいた件かと思うんですけども、まず 75 年というのは管路の目標耐用年数になります。下水道の管路や施設は法定耐用年数 50 年となっていますが、企業債の償還期間が 30 年で、20 年の差があるので、資本費平準化債は、負担の公平を図るために将来に繰り延べることができるようにつくられた制度です。今おっしゃられた 75 年というのは、管路の法定耐用年数 50 年をストックマネジメントの計画をするときには、最長 75 年という耐用年数とするものです。実際、全国的にも 50 年で更新というのはなかなか難しいので、おおむね 75 年までもつであろうとみなして、75 年を過ぎたら順次、管の老朽程度に応じて直していきましょうという考え方です。

企業債償還も下水道会計だけでは償還できませんので、一般会計から繰入れをして償還している状態です。その償還する原資について、一般会計の負担を減らすということで、下水道会計のほうで資本費平準化債の活用をして、それを原資として企業債の償還に充てていこうということです。当然、今後は償還が発生してきます。資本費平準化債も、今後 20 年かけて返すんですけど、それについては交付税措置のある財源として、一般会計から順次、繰入れてもらうというルールの中で進めさせていただいています。

栗山委員

9 億円の借入金について、これは当然、利息がかかると思うんですけど、ここには明記されていないんです。どのように解釈するのでしょうか。

上下水道部

企業債の償還元金については、資金的収入及び支出で予算を計上しており、利息に関しては収益的収入及び支出で、予算を計上して

栗山委員	<p>います。説明資料の 19 ページの支払い利に計上しております。</p> <p>この 2 億 4,301 万 6,000 円が、今年の 9 億円か、昨年度の 13 億円分に該当するのでしょうか。</p>
上下水道部	<p>この支払い利息は、22 ページの企業債償還金が元金です。今おっしゃられている 9 億円は 20 年かけて返していきます。一気に利息が来るのではなく、例えば 20 年で割った利息が毎年、この支払い利息に足されていくこととなります。一括して計上するものではないと御理解頂いたらと思います。</p>
小島議長	<p>21 ページの補償金、古市地区の移転工事について説明をお願いします。</p>
上下水道部	<p>県が実施する波賀野川の改修工事において、コミュニティプラント事業古市処理区の下水道管が支障となるため、県の要請によって移転工事を市で行いますが、その工事の移転補償として頂くものになります。</p>
森本副座長	<p>耐用年数が 50 年から 75 年に延びたということですが、やはり年数が経つことによって不明水が増えてくるのではないかと考えています。最近あまり耳にしませんけども、丹波篠山市の下水道の処理の段階において、不明水の状況はどうですか。その辺りの現況と対応について御説明をお願いしたいと思います。</p>
上下水道部	<p>不明水の状況ですけども、昭和の頃から供用しております篠山処理区につきましてはかなり多いです。雨の日には 1.5 倍ぐらい流入が増えます。その対策工事としまして、管更生工事をさせていただいております。追加説明資料の 20 ページの図面になりますけども、赤で記しているところが令和 6 年度に工事をさせてもらうところで、黒の矢印で示しているところは令和 4 年、5 年と不明水の対策として管の更生工事を進めているところです。これを行うことにより耐震性も上がりますので、順次進めていきたいと思っております。</p>
森本副座長	<p>1 番最初の篠山処理区が 1 番早く老朽化するというのはよく分かりました。他の地区では問題になるような不明水の発生はないというふうに受け止めさせてもらってよろしいでしょうか。</p>
上下水道部	<p>ほかの処理区でも不明水は一定量ありますので、これも原因を究明しなければいけないと考えていますが、マンホールのところから入ってきたり、各家庭の誤接続というのもあります。流入量を見ながら検討していきたいと思っております。</p>
大西座長	<p>15 ページの路面復旧費について、段差等の解消ということですか</p>

が、大体市内で何か所ぐらい復旧するところがあるのか。あと、何センチ以上になれば補修をされるのかという基準があるのかお教え頂けますか。

上下水道部

簡易な箇所は職員が対応しており、マンホール自体がぐらついたりして、車両が通ると近隣の方に騒音の迷惑がかかるようなところについては外部へ工事発注をしております。年間 10 件もないくらいの件数です。

基準については、設置場所にもよりますが、歩行者でしたら、ちょっとした段差でも引っかかる可能性がありますので、爪先が引っかかる程度の 3 センチから 5 センチの段差とか穴があれば直す方向にしております。車道の場合、そのぐらいで問題なければ特に措置はしておりません。

渡辺委員

大山浄化センターの処理水のチェックということで、機器の更新をされることになっています。浄化センター自身も全体的に更新も進めてきていただけていて順調に動いていると思っておりますが、過去に大山浄化センターの処理水の水質とかの状況も調べさせてもらう中で、特にセンターの流入水位が非常に不安定な時期等もあつたりして、非常に処理に苦労するような水が流れてくるなというようなことも見てきているんです。最近では出るほうはきっちり処理してもらっていると思うんですけども、処理場に負荷がかかる流入汚水については、落ちついてきているのか、その辺りの最近の状況はどうなっていますか。

上下水道部

最近の大山浄化センターは安定しており、問題なく処理ができております。一時期、事業所からの流入汚水によって影響が出たこともありましたが、西紀中央処理区から流入の一部を受け入れることから、センターの機械設備について、2 系統あるうちの 1 系統だけしか動いてなかったものを 2 系統動かす準備などをしながら対策をする中で、処理に余裕ができたということです。ただ、流入汚水につきましては、日によって汚濁濃度の高いときがあることから、事業所の排水調査を 12 月に 1 度実施しました。3 月にもう 1 回、何か所か事業所の排水調査を予定しており、その結果を踏まえ、悪質汚水の場合には指導などをしていきたいと思っております。

日程第2 議案第23号 令和6年度丹波篠山市水道事業会計予算

説明 経営企画課より予算説明資料に基づき説明

上水道課より、別添資料に基づき説明

【主な質疑】

渡辺委員

予算書のほうに具体的な項目としては上がってきてないんですけども、漏水調査の方法として人工衛星画像を使った技術でやっていくということですけども、これに関しては、どれぐらいの費用がかかるのか、その辺り説明頂けたらうれしいです

上下水道部

人工衛星を活用した漏水調査ですけども、最低調査延長が715キロで約900万円必要となります。たとえ調査延長が1キロでも約900万円必要となります。丹波篠山市の管路延長が600キロ余りとなっており、15キロに足りませんが、兵庫県に共同発注を行う音頭をとっていただきまして、兵庫県下の水道事業所で手を挙げたのが全部で27事業体あるんですが、それぞれの事業体が管路延長に応じて負担金を支払うということになります。令和6年度の負担金で330万5000円を要求させていただいております。

渡辺委員

それは負担金としてどこかに入っているのでしょうか。

上下水道部

予算項目としては当初予算説明資料の5ページの1番上に337万1000円という負担金を計上しておりまして、この中に含まれている形になります。

渡辺委員

もっとかかるのかなと思っていたんですけども、それぐらいで済むということがわかりました。一度、全体を見てチェックできたら一次調査はできるのかなと思うんですけど、そのあとの具体的な漏水などの特定はどういう手順を踏まれるのか説明願いたいと思います。

上下水道部

先ほどの330万5,000円については兵庫県がデジタル田園都市国家構想交付金を申請しておりまして、事業費の2分の1が充てられる予定となっております。もし交付金が当たらない場合は、この倍額が必要になります。

それから、人工衛星を使って調査をしますと、漏水の疑いがあるポイントが地図上に表示されます。そのポイントに対して、実際に現地を歩いて音調調査といたしまして、漏水の音を調査したり、バルブ類とかに音がしないかとか、実際に現地調査をして、漏水が判

明した場所について順次修繕していくという流れとなっております。

渡辺委員

上水道の水源として使っているという部分もあるのでお聞きします。みくまりダムとか栗柄ダムのことですが、今は幾らか溜まっているとは思っているんですけども、全国的に見たらもう何年来、雨が降らないことが続いてきて、それが積み重なって本当に貯水量が少なくなってきて困っているようなところも出てきています。ダムの使用ルールについて、複数の用途に水を使うというようなことですが、具体的にみくまりダムや栗柄ダムの貯水率に関して、取水の制限になる基準について、これまで聞いたことなかったもので、実際にそういう基準は設定してあるものなのか説明いただけるのであればうれしいと思います。

上下水道部

今の貯水率ですけども、1番下がったのは、今年1月には50%を切るくらいになっていました。現在は、みくまりダムで63%だったと記憶しております。栗柄ダムにつきましては、それほど水位は下がっておらず、今は80%を超える貯水率になっております。今のところ両方とも水量的には大丈夫な状況になっております。

それから、取水の制限ですけども栗柄もみくまりも同じですけども、貯水率が60%を切れば節水の依頼をさせていただきます。貯水率が50%を切れば4割の取水制限という規定になっています。貯水率20%になれば6割の取水制限となっております。

森本副座長

昨年、議員から西紀北地区の上水についての問題が述べられまして、私もちょっとだけ調べさせてもらったら全く新しい事業ができない。新しく給水の申込みも受け付けてもらえないというような状態だということを聞かせてもらったりもしました。西紀北地区の水源を拡充するとか、ほかに水源を確保する。以前は遠方に企業が自主水源をされておったような歴史もありますので、なるほどと思って思ったんですが、その辺の改善に向けての調査・研究はされておられるのか確かめたいと思うんですが、いかがでしょうか。

上下水道部

一般質問以降、現在の給水量にどういふ変化が出てきているのか注視しており、少しずつではありますが、減少しています。人口減少の影響なのか、ほかに要因があるのかは、現在、調べています。先ほど、ご質問の中に給水を申し込んでも受け付けてもらえないという内容がありましたが、一般住宅建設などは問題ありませんが、大量に水を使用するところについては、施設の能力を超えて水を使

用されると地域にも影響を及ぼしますので、給水は難しいと考えております。

西紀北には温泉やキャンプ場などの観光施設がありますが、キャンプ場は現在、給水しているところもあります。新しくできた施設でも給水をしているところもありますが、温泉施設につきましては、大量に水を使われるということもあり、私どもとしましても慎重にならざるを得ないこととなります。給水量が徐々に減ってきていますので、観光施設への給水が可能かどうか検討していきます。

森本副座長

確かにどこの地区においても大規模な給水をとということになれば検討すべきことがあるかもしれませんが、やはり地域性もありますので、地域の活性化、また雇用の促進につながるような上水道の利用者に関して見合やすようなことのないように、長期的な経営展望といえますか、対応をよろしくお願いします。

ちょっと話が変わりまして、各給水場やポンプの更新についてですが、例えば電気が止まった場合、どの程度の緊急的対応処置ができるのか。今回の震災でブラックアウト等になった。復旧するまでに10日ほどはかかったのかと思います。その辺の対応策、例えば非常電源があるとか、自家発電があるとか、そういうことをこれから考えていかないといけないと思うんですが、現状をお知らせ頂けたらうれしいと思います。

上下水道部

現在、非常用自家発電機を設置している施設は、今田加圧所と日置加圧所です。燃料で動きますので、燃料さえあればずっと動きます。ほかの浄水場などは、現在のところ非常用発電機は設置していません。電気が止まった場合は、配水地に溜まっている水で、半日程度の給水をすることが可能です。

森本副座長

最低限の水が送れるように、生活インフラには膨大な費用がかかると思うんですが、長期的な視野でいろんな策を活用しながら、最低限のインフラを守っていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

栗山委員

新しく中央地区に企業が入りまして、企業に対してある程度の水を供給する必要があるんじゃないかと思うんですけど、それに対する支援策とか、企業に対する価格面での対応はされたんですか。

上下水道部

そこについては基本的には企業振興担当のほうで対応されております。上下水道部としては、直接的な支援というものはしておりません。1社は市の水道も使っていただいておりますけど、大多数が

井戸水を使われておられます。もう 1 社につきましても工場という形になっていますけど、事務所の利用という程度ですので直接的な支援はしてない状況です。

栗山委員

その企業が水道のかわりに井戸水を使われているということですが、井戸水はどこ場所でもとることは可能なんですか。水道に対して影響があるんですか。

上下水道部

水道に対する影響というものは、取水の水源に対する影響ということかと思いますが、基本的に市の使っている水源はダムや県水、河川などからとっていますので、影響はありません。

議員協議

議案第 19 号 令和 6 年度丹波篠山市一般会計予算

議案第 23 号 令和 6 年度丹波篠山市水道事業会計予算

議案第 24 号 令和 6 年度丹波篠山市下水道事業会計予算

—部長、市長への確認質問なし—

■意向確認

議案第 19 号 令和 6 年度丹波篠山市一般会計予算

議案第 23 号 令和 6 年度丹波篠山市水道事業会計予算

議案第 24 号 令和 6 年度丹波篠山市下水道事業会計予算

—全員賛成—

大西座長

この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任いただきたい。

また、当初予算審査にかかる会議の記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたい。

—異議なし—

森本副座長 あいさつ

散会 16 : 14